

保護者の皆さまへ

# 寝屋川支援校長室だより

令和5年5月17日 No.2  
大阪府立寝屋川支援学校  
校長 阪本 友輝  
准校長 藤田 太朗

5月も中旬となりました。懇談・訪問期間につきましては、お時間をいただきありがとうございました。お話しさせていただいた内容を基に各学年で情報共有を行い、子どもたちの成長につながるよう教職員一同力を合わせていきますので、今後ともよろしく願いいたします。

## ● 5類感染症へ移行

・新型コロナウイルスが5類感染症へ移行となり、1週間が経過しました。教室の換気、手洗いうがい等は継続し、引き続き感染症対策を講じてまいります。5月2日に「新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の府立学校における取扱いについて」をお伝えしておりますが、再度お知らせいたします。

## ・出席停止の期間の基準

発症した後5日間を経過し、発熱などの症状が軽快してから1日間を経過するまで外出を控えることが推奨される期間

①特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として5日間は外出を控えること

②5日めに症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰やのどの痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ること

## ● 校長室だより写真掲載について

前年度までは、校長室だよりにつきましてできるだけ写真を加工しない方向でお届けしてまいりましたが、今年度より加工した写真か後方からの写真となります。

## ● 加工なしの写真について

加工なしの写真につきましては、ハイチーズシステムが運用され次第、掲載及び販売予定となっております。よろしく願います。（ハイチーズシステムの活用につきましては、運動会以降となりますので、後日ご連絡させていただきます。）別紙参照（前年度の配付文書となります。本校に本年度より入学された保護者様につきましてはご一読ください。）

## ● 4月5月の様子



小学部 給食



中学部 走競技練習



高等部 生徒会選挙 投票